



平成 25 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 やまや  
 住 所 仙台市宮城野区榴岡三丁目 4 番 1 号  
 代表取締役社長 山内 英 靖  
 代表者および役職名 社長 執行役員  
 (コード番号 9994 東証第一部)  
 問 い 合 わ せ 先 執行役員社長室長 久野 朋 美  
 電 話 (022) 742-3115

**チムニー株式会社株式（証券コード 3178）に対する公開買付けの結果  
 及び子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社やまや（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 11 月 7 日開催の取締役会において、チムニー株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 25 年 11 月 8 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 25 年 12 月 5 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 12 月 12 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社やまや  
 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目 4 番 1 号

(2) 対象者の名称

チムニー株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,500,000 株	9,500,000 株	9,500,000 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（9,500,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（9,500,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株

券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

## (5) 買付け等の期間

### ① 届出当初の買付け等の期間

平成25年11月8日（金曜日）から平成25年12月5日（木曜日）まで（20営業日）

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成25年12月19日（木曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

## (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,510円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数（11,697,918株）が買付予定数の上限（9,500,000株）を超えましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年12月6日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	11,697,918株	9,500,000株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	11,697,918株	9,500,000株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3,050 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.56%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	98,050 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.22%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	188,096 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 25 年 11 月 13 日に提出した第 6 期第 3 四半期報告書に記載された平成 25 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、①対象者が平成 25 年 11 月 7 日に公表した平成 25 年 12 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載された平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（19,340,800 株）に、新株予約権（7,140 個：対象者が平成 25 年 3 月 26 日に提出した第 5 期有価証券報告書に記載された平成 25 年 2 月 28 日現在の新株予約権の数（7,630 個）に、同日から平成 25 年 9 月 30 日までの変更（対象者によれば、平成 25 年 3 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までに、新株予約権は 490 個減少しているとのことです。）を反映した新株予約権の数）の目的となる対象者株式の数（714,000 株）を加え、②上記平成 25 年 12 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載された平成 25 年 9 月 30 日現在対象者が保有する自己株式数（530,500 株）を控除した株式数（19,524,300 株）に係る議決権の数（195,243 個）を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（11,697,918 株）が買付予定数の上限（9,500,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（100 株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単元未満の株数の部分がある場合は当該 1 単元未満の株数）減少させるものとししました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日

平成 25 年 12 月 12 日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 25 年 11 月 7 日付で公表した「チムニー株式会社株式（証券コード 3178）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社やまや

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目 4 番 1 号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

## II. 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 25 年 12 月 12 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

### 2. 異動する子会社の概要

① 名 称	チムニー株式会社																																										
② 所 在 地	東京都墨田区横網一丁目 3 番 20 号																																										
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和泉 學																																										
④ 事 業 内 容	居酒屋を中心とした飲食業																																										
⑤ 資 本 金	5,772,621 千円（平成 25 年 9 月 30 日現在）																																										
⑥ 設 立 年 月 日	平成 21 年 9 月 16 日																																										
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 25 年 6 月 30 日現在）	<table border="1"> <tr> <td>CARLYLE JAPAN INTERNATIONAL PARTNERS II, L. P.</td> <td>23.61%</td> </tr> <tr> <td>CARLYLE JAPAN PARTNERS II, L. P.</td> <td>22.80%</td> </tr> <tr> <td>加藤産業(株)</td> <td>5.17%</td> </tr> <tr> <td>麒麟麦酒(株)</td> <td>5.17%</td> </tr> <tr> <td>和泉 學</td> <td>3.12%</td> </tr> <tr> <td>(株)NSK</td> <td>2.59%</td> </tr> <tr> <td>(株)やまや</td> <td>1.58%</td> </tr> <tr> <td>CJP CO-INVESTMENT II B, L. P.</td> <td>1.47%</td> </tr> <tr> <td>チムニー従業員持株会</td> <td>0.95%</td> </tr> <tr> <td>CJP CO-INVESTMENT II A, L. P.</td> <td>0.54%</td> </tr> </table>			CARLYLE JAPAN INTERNATIONAL PARTNERS II, L. P.	23.61%	CARLYLE JAPAN PARTNERS II, L. P.	22.80%	加藤産業(株)	5.17%	麒麟麦酒(株)	5.17%	和泉 學	3.12%	(株)NSK	2.59%	(株)やまや	1.58%	CJP CO-INVESTMENT II B, L. P.	1.47%	チムニー従業員持株会	0.95%	CJP CO-INVESTMENT II A, L. P.	0.54%																				
CARLYLE JAPAN INTERNATIONAL PARTNERS II, L. P.	23.61%																																										
CARLYLE JAPAN PARTNERS II, L. P.	22.80%																																										
加藤産業(株)	5.17%																																										
麒麟麦酒(株)	5.17%																																										
和泉 學	3.12%																																										
(株)NSK	2.59%																																										
(株)やまや	1.58%																																										
CJP CO-INVESTMENT II B, L. P.	1.47%																																										
チムニー従業員持株会	0.95%																																										
CJP CO-INVESTMENT II A, L. P.	0.54%																																										
⑧ 上場会社と対象者の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>当社は、対象者株式 305,000 株（株式所有割合：1.56%）を保有しています。</td> </tr> <tr> <td>人 的 関 係</td> <td>当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。</td> </tr> <tr> <td>取 引 関 係</td> <td>当社から対象者へ酒類等の販売を行っております。</td> </tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況</td> <td>対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者は、当社の関連当事者には該当しません。</td> </tr> </table>			資 本 関 係	当社は、対象者株式 305,000 株（株式所有割合：1.56%）を保有しています。	人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。	取 引 関 係	当社から対象者へ酒類等の販売を行っております。	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者は、当社の関連当事者には該当しません。																																
資 本 関 係	当社は、対象者株式 305,000 株（株式所有割合：1.56%）を保有しています。																																										
人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。																																										
取 引 関 係	当社から対象者へ酒類等の販売を行っております。																																										
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者は、当社の関連当事者には該当しません。																																										
⑨ 対象者の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決 算 期</th> <th>平成 22 年 12 月期</th> <th>平成 23 年 12 月期</th> <th>平成 24 年 12 月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純 資 産</td> <td>11,130,634 千円</td> <td>12,175,108 千円</td> <td>10,797,373 千円</td> </tr> <tr> <td>総 資 産</td> <td>30,946,102 千円</td> <td>31,692,454 千円</td> <td>30,182,976 千円</td> </tr> <tr> <td>1 株 当 たり 純 資 産</td> <td>493.36 円</td> <td>539.65 円</td> <td>558.26 円</td> </tr> <tr> <td>売 上 高</td> <td>10,190,557 千円</td> <td>37,767,667 千円</td> <td>41,995,850 千円</td> </tr> <tr> <td>営 業 利 益</td> <td>1,012,846 千円</td> <td>2,906,504 千円</td> <td>3,289,348 千円</td> </tr> <tr> <td>経 常 利 益</td> <td>938,096 千円</td> <td>2,660,220 千円</td> <td>3,297,771 千円</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益</td> <td>21,892 千円</td> <td>1,043,616 千円</td> <td>1,263,261 千円</td> </tr> <tr> <td>1 株 当 たり 当 期 純 利 益</td> <td>0.97 円</td> <td>46.25 円</td> <td>62.20 円</td> </tr> <tr> <td>1 株 当 たり 配 当 金</td> <td>—円</td> <td>—円</td> <td>10.00 円</td> </tr> </tbody> </table>			決 算 期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	純 資 産	11,130,634 千円	12,175,108 千円	10,797,373 千円	総 資 産	30,946,102 千円	31,692,454 千円	30,182,976 千円	1 株 当 たり 純 資 産	493.36 円	539.65 円	558.26 円	売 上 高	10,190,557 千円	37,767,667 千円	41,995,850 千円	営 業 利 益	1,012,846 千円	2,906,504 千円	3,289,348 千円	経 常 利 益	938,096 千円	2,660,220 千円	3,297,771 千円	当 期 純 利 益	21,892 千円	1,043,616 千円	1,263,261 千円	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	0.97 円	46.25 円	62.20 円	1 株 当 たり 配 当 金	—円	—円	10.00 円
決 算 期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期																																								
純 資 産	11,130,634 千円	12,175,108 千円	10,797,373 千円																																								
総 資 産	30,946,102 千円	31,692,454 千円	30,182,976 千円																																								
1 株 当 たり 純 資 産	493.36 円	539.65 円	558.26 円																																								
売 上 高	10,190,557 千円	37,767,667 千円	41,995,850 千円																																								
営 業 利 益	1,012,846 千円	2,906,504 千円	3,289,348 千円																																								
経 常 利 益	938,096 千円	2,660,220 千円	3,297,771 千円																																								
当 期 純 利 益	21,892 千円	1,043,616 千円	1,263,261 千円																																								
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	0.97 円	46.25 円	62.20 円																																								
1 株 当 たり 配 当 金	—円	—円	10.00 円																																								

（注 1） 上記⑦に記載の「持株比率」は、対象者が平成 25 年 8 月 13 日に提出した第 6 期第 2 四半期報告書に記載された平成 25 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注2) 上記⑧に記載の「株式所有割合」の計算においては、①対象者が平成25年11月7日に公表した平成25年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成25年9月30日現在の発行済株式総数(19,340,800株)に、新株予約権(7,140個:対象者が平成25年3月26日に提出した第5期有価証券報告書に記載された平成25年2月28日現在の新株予約権の数(7,630個)に、同日から平成25年9月30日までの変更(対象者によれば、平成25年3月1日から平成25年9月30日までに、新株予約権は490個減少しているとのことです。)を反映した新株予約権の数)の目的となる対象者株式の数(714,000株)を加え、②上記平成25年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成25年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(530,500株)を控除した株式数(19,524,300株)に係る議決権の数(195,243個)を分母として計算しております。

(注3) 「株式所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	305,000株 (議決権の数:3,050個) (所有割合:1.56%)
(2) 取得株式数	9,500,000株 (議決権の数:95,000個) (発行済株式数に対する割合:49.12%) (取得価額:14,345,000,000円)
(3) 異動後の所有株式数	9,805,000株 (議決権の数:98,050個) (所有割合:50.22%)

(注1) 「所有割合」の計算においては、①対象者が平成25年11月7日に公表した平成25年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成25年9月30日現在の発行済株式総数(19,340,800株)に、新株予約権(7,140個:対象者が平成25年3月26日に提出した第5期有価証券報告書に記載された平成25年2月28日現在の新株予約権の数(7,630個)に、同日から平成25年9月30日までの変更(対象者によれば、平成25年3月1日から平成25年9月30日までに、新株予約権は490個減少しているとのことです。)を反映した新株予約権の数)の目的となる対象者株式の数(714,000株)を加え、②上記平成25年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成25年9月30日現在対象者が保有する自己株式数(530,500株)を控除した株式数(19,524,300株)に係る議決権の数(195,243個)を分母として計算しております。

(注2) 「発行済株式数に対する割合」については、対象者が平成25年11月7日に公表した平成25年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)に記載された平成25年9月30日現在の発行済株式総数(19,340,800株)を分母として計算しております。

(注3) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動の日程(予定)

平成25年12月12日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上